

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月2日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県蒲郡市元町 5 番 8 号	
氏 名 鈴中工業（株） 蒲郡本店	
代表取締役 鈴木 康仁	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0533-68-6186	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	鈴中工業（株） 蒲郡本店
事 業 場 の 所 在 地	愛知県蒲郡市元町 5 番 8 号
計 画 期 間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	0 6 総合工事業
②事 業 の 規 模	元請完成工事高：4 6 6， 7 2 2 万円
③従 業 員 数	1 2 8 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・設計、施工段階で検討を行い、余分なはつり工事を行わないようにして発生量の減少に努める。 ・不要な梱包材の簡素化の実現。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・建設混合廃棄物は現場の排出時及び委託処理時に細かく選別し再利用の工夫をする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 金属くず、木くず、がれき類、廃プラスチック類はそれぞれ分別して、保管している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状に同じ。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 紙類については再生紙をできるだけ利用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 再生利用できるものを検討する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により減量し た 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量す る 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 施工方法のより多くの工夫により資源の再利用を多くして、最終処分量の軽減に努める。		
	※事務処理欄		

備考

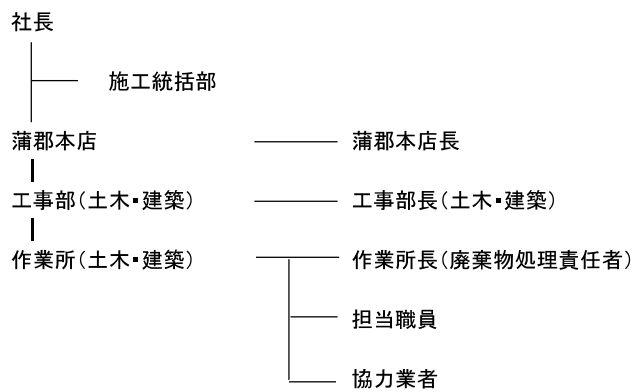
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

建設工事：

がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化
木くず→再生処理業者に委託して、チップ材として再資源化
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類→再生処理業者に委託してFRP燃料として再資源化
紙くず→再生処理業者に委託して再生紙として再資源化
金属くず→再生処理業者に委託して鋼材として再資源化
ｶﾞﾗｽ陶磁器くず→中間処理で選別→再生処理業者に委託して、再資源化
→最終処分業者に委託して、埋立処分
混合廃棄物→中間処理で選別→再生処理業者に委託して、再資源化
→最終処分業者に委託して、埋立処分
建設汚泥→再生処理業者に委託して改良土として再資源化
石綿含有産廃→最終処理業者に委託して、埋立処分
水銀使用製品産廃→最終処理業者に委託して、回収、埋立処分

別添 2 管理体制図



各部署の役割

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 施工統括部 | : 環境(産廃)に関するサポート |
| 工事部(工事部長) | : 作業所長への指導 |
| 作業所(作業所長) | : 環境(産廃)に関する運用及び改善/処理場の事前確認及び追跡調査 |

産業廃棄物処理計画書別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量
計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

單位:トク

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行なった(行)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった(行)量		処理の委託							
	排 出 量				自ら熱回収を行なった(行)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処 理 委 託 量		優良認定処理業者への処 理 委 託 量		再生利用業者への処 理 委 託 量		認定熱回収業者への熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	3,573.22	3,215.90	—	—	—	—	—	—	—	—	3,573.22	3,215.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	87.75	78.98	—	—	—	—	—	—	—	—	87.75	78.98	48.19	43.37	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.20	0.18	—	—	—	—	—	—	—	—	0.20	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	1,951.61	1,756.45	—	—	—	—	—	—	—	—	1,951.61	1,756.45	29.78	26.80	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	103.90	93.51	—	—	—	—	—	—	—	—	103.90	93.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	25.80	23.22	—	—	—	—	—	—	—	—	25.80	23.22	5.00	4.50	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	22.30	20.07	—	—	—	—	—	—	—	—	22.30	20.07	8.00	7.20	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	5,897.79	5,308.01	—	—	—	—	—	—	—	—	5,897.79	5,308.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	7,637.77	6,873.99	—	—	—	—	—	—	—	—	7,637.77	6,873.99	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	16.50	14.85	—	—	—	—	—	—	—	—	16.50	14.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	20.62	18.56	—	—	—	—	—	—	—	—	20.62	18.56	5.84	5.26	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	65.74	59.17	—	—	—	—	—	—	—	—	65.74	59.17	14.34	12.91	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	0.35	0.32	—	—	—	—	—	—	—	—	0.35	0.32	0.35	0.32	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	19,403.55	17,463.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19,403.55	17,463.21	111.50	100.36	0.00	0.00	0.00	0.00